

## 平日の日中に 来られない方へ

本人または同一世帯の方の住民票の写し、印鑑登録証明書の請求は下記の方法でも受け付けます（受け取りには本人確認書類が必要です）。印鑑登録証明書は申込時に登録番号を確認しますので印鑑登録証（カード）を持参してください

- 平日の夜間に交付を希望する場合  
申し込み 16時30分までに電話で  
受け取り 平日の17時15分から21時までに庁舎東側の夜間休日受付窓口で
- 休日に交付を希望する場合  
申し込み 直前の開庁日の16時30分までに電話で  
受け取り 休日の8時45分から21時までに庁舎東側の夜間休日受付窓口で



登録できる方 15歳以上の方  
登録窓口 窓口サービス課、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所  
登録手数料 300円  
詳細 証明発行担当 ☎(32)6294

### 印鑑登録証明書

印鑑登録証（カード）を持参してください。カードを提示すれば代理人でも請求できます

手数料 300円（コンビニ交付250円）

届け出・請求 窓口サービス課、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所、駅前・住吉・豊川証明取扱所

詳細 証明発行担当 ☎(32)6294

●請求の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、マイナンバーカードなどの本人確認書類をお持ちください。お持ちでない場合は口頭で本人確認を行います

マイナンバーカードを使えばコンビニなどでも取得可能です！

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードで、全国のコンビニなどで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本・附票、課税証明書を取得できます  
利用時間 6時30分～23時（年末年始、システムメンテナンス日除く）

### 3 印鑑登録を申請するときは

#### ■本人が窓口に来られる場合

本人確認書類を持参できる方

- 1種類でよい本人確認書類Ⅱマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、写真と割り印のある官公署発行の各種免許証・許可証
- 2種類必要な本人確認書類Ⅱ健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市内路線バス高齢者優待乗車証、生年月日が記載され写真が貼つてあり、割り印のある学生証・会員証・社員証など

#### ■本人が窓口に来られない場合

●申請後に本人確認のため送付する回答書を窓口へ提出してください。登録には日数がかかります  
●本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録できます。保証人の署名と登録印の押印が必要です

●本人が窓口に来られない理由を明記したものの、登録する印鑑、代理人の本人確認書類を持参し申請します。申請後、本人宛てに印鑑登録の意思確認のため送付する文書と、登録する印鑑、代理人の本人確認書類を窓口へ提出してください。登録には日数がかかります

※委任状は窓口サービス課、各出張所（勇払・のぞみ・沼ノ端）、各証明取扱所（駅前・住吉・豊川）にあります